

令和2年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和 2年 5月18日（月曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時33分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. スポーツ団体の活動と今後について
-

○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職指名

生涯学習課長	池田誠君
生涯学習課主幹	川崎真也君
生涯学習課主査	葉廣照美君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（吉谷一孝君） 本日の調査事項の流れであります。所管事務調査、スポーツ団体の活動と今後についての対策、1つ目が第1回のまとめと報告、こちらを事務局からさせていただきます。2つ目、社会教育計画（スポーツ部門）の内容、工程について、生涯学習課から説明を受けたのち、質疑に入りたいと思います。その質疑が終わったあとに、3つ目、所管事務調査における委員会意見のとりまとめとなっております。3番目につきましては、本日の進捗状況に合わせて、本日用うか、次回開催してとりまとめるかということは、皆さんと協議して進めたいと思います。4番目はその他、次回の予定、その他となっております。

それでは、1番目、第1回のまとめと報告について事務局から説明をお願いします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 別紙がついておりますが、まず前回までのまとめですけれども、前回の所管事務調査でのスポーツ振興の現状と課題というところでのまとめをしております。現状は、人口減少とともに利用者、団体数が著しく減っている。施設の老朽化も進んでいる。課題は、広域化、連合化、種目の減、事業の縮小、老朽化、意義の普及、経済連携、体験・見学の機会提供などが出されており、意見としては、運営管理体制の見直し、スポーツ教育の在り方、町民スポーツ向上策、スポーツ施設の改修策、まちづくりと連動したスポーツ振興となっております。それで前回、まず初めに資料の説明がありました。主に国の動向についてでありましたが、国の動向として、1つ目に、スポーツ振興法が1961年に制定されましたけれども、2000年までスポーツ振興基本計画は策定されないで、2001年のスポーツ振興くじtotoができてから具体的に計画が進行したということで、国も財源確保を行って初めて計画が進行されたという話でした。2つ目に、スポーツ基本法が2011年にできて、2012年第1期と2017年第2期が進行しています。3つ目に、スポーツ基本法の基本施策は、施設の整備・充実、指導者の養成等を行い、振興事業の展開、団体支援ということでありまして、市町村への振興計画の策定を言っていて、主には、スポーツクラブ等の育成、指導者養成、学校と地域で子供のスポーツ機会充実や体力向上を図ること。団体育成、指導者や施設の充実を掲げておりました。

生涯学習課から説明があった、スポーツ団体の活動についてということで、スポーツ活動維持・活動活発化の方策としては、近隣自治体組織との連携体制の構築。指定管理者による自主事業の充実。指導者等の育成が挙げられております。それからスポーツ振興の今後についてということで、これは生涯学習課、学校教育課から聞いておりますが、まず1点目の健康スポーツの普及・振興については、町主催事業の維持・充実。体育協会等主催事業の維持・充実が挙げられ、2点目の競技スポーツの普及・振興については、プロアスリート等の招聘事業を定期的に展開。施設整備計画による整備や大会等の誘致活動の展開が挙げられております。3点目に、学校スポーツについては、子どもの体力増強と部活動方針の推進が挙げられております。最後に主な意見ですが、1つ目に部

活動の存続と2つ目に総合型クラブの充実。政策については総合教育会議の活用や社会教育を首長部局へという話です。3つ目に、地域おこし協力隊の活用が出ておりましたが町長部局との連携や、例えば、スポーツまちづくり振興課などの町長部局への移行なども話に出ておりました。そのほか町民要求にあっているのか、施設状況はそのままやっつけられるのか、スポーツ行政の将来像としては行政の役割が大きい、主体体制をどうつくっていくかということが出され、町民のために町民でスポーツ向上していくのか、近隣とともにスポーツ向上していくのかという方向性の選択が必要だという意見が出されております。

○委員長（吉谷一孝君） ありがとうございます。これについて、ご意見、足りなかった部分がありましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ないということですので次に進みます。2つ目、社会教育計画（スポーツ部門）の内容、工程について説明を受けます。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） おはようございます。我々から第3次白老町社会教育中期計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。今年度はちょうど見直しの年度になりますので、どのようなスケジュールで進めていくかという部分と、スポーツも含めてなのですが、社会教育計画はかなり多岐にわたるものですから、具体的な取組内容も両グループリーダーから簡単に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 葉廣生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（葉廣照美君） 生涯学習課の葉廣です。私から第3次白老町社会教育中期計画の策定にあたってを説明いたします。座って説明させていただきます。お配りした資料に第3次白老町社会教育中期計画の策定にあたってという用紙がありますので、そちらを御覧ください。

まず1番、計画策定の趣旨につきまして、中期的な展望に立って教育施策を着実に推進するため、平成23年から2次にわたり社会教育中期計画を策定し、教育施策の総合的かつ計画的な推進に努めております。現行の第2次社会教育中期計画では「自ら学び、人格を磨く 想像力豊かな人材を育む 生涯学習の推進」を基本方針として各種施策を推進してきました。この間、生産年齢人口の減少や高齢化の進行、グローバル化の進展や絶え間ないIT等の革新などにより、社会構造や雇用環境が大きく変化する時代を迎えております。また、多様なニーズに対応した学習環境の充実や主体的な学習機会をとおして、その学びの成果を個人の生活や地域での活動に生かすことが求められております。このような状況を踏まえ、地域課題に対応した社会教育活動をさらに推進するために、本町における社会教育の現状と課題を明らかにし、効果的かつ効率的な行政運営を図るための指針となる第3次社会教育中期計画を策定するものであります。

2、計画の名称と期間につきまして、第3次白老町社会教育中期計画とし計画期間は令和3年度から令和10年度までの8か年といたします。施策に対する具体的な取組や個別の事業については、単年度の社会教育計画を策定し実施してまいります。

3、計画の位置づけにつきまして、上位計画である第6次白老町総合計画と令和2年度に策定する「白老町教育推進基本計画（白老町教育大綱）」との整合性を図るため、従来の5か年計画を8か年

といたします。

4、計画策定の概要につきましては、1つ目は、白老町教育委員会の諮問に基づいて策定いたします。2つ目に、「第2次白老町社会教育中期計画」を検証し現状と課題を分析いたします。3つ目に、「第6次白老町総合計画」及び「白老町教育推進基本計画（白老町教育大綱）」との整合性を図ってまいります。4つ目に、国及び道の答申や報告等にも留意してまいります。

5、計画策定の視点、進め方につきましては重点目標に基づいて具体的な計画とし、分かりやすい文章表現で構成し、理解しやすい計画といたします。また、関係団体、審議会、委員会及び町民からの意見を聴取し計画作成に反映させてまいります。

6、計画策定の組織につきましては、10名の白老町社会教育委員会の委員から正副委員長を選出し、記載のとおり2分科会を設置して事業の見直し等の調査、検討を進めてまいります。

7、計画策定のスケジュールにつきましては5月下旬に開催されます教育委員会へ議案を提出し、承認後、教育委員会から社会教育委員会へ諮問という流れになっております。その後、部会ごとにワークショップをとおして第2次計画の成果と課題を把握し基本方針、重点目標を作成、計画の検討を進め、パブリックコメントという流れになります。パブリックコメントを受けて計画案を修正し、教育委員会へ答申、計画書完成となります。今回の計画策定に当たっては、各種団体から選出されている社会教育委員から各団体の現状と課題を挙げていただき、計画策定時に反映させていきたいと考えております。部会ごとのワークショップでは委員の皆様が自由に発言できる機会を設定し、地域課題に対応した、活用される計画を策定してまいります。私からは以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 続きまして、川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） おはようございます。川崎です。これから私から今回の社会教育中期計画の策定に向けての我々の考え方というか、日ごろの仕事の進めている重点等について、説明させていただきます。説明させていただく中できっと今後のスポーツ施策の進め方についても共通する事項もあるのではないかとということで、まず説明をさせていただきます。今回社会教育中期計画をつくるに当たって一番重要視したことは、本当に実効性のある計画にすることです。机上のペーパーにきれいな文言を並べる計画ではなくて、本当に白老町の将来を見据えて、今、何が求められていて、そしてそれが実効性があるものなのかということが、一つ非常に重要だと考えて準備を進めているところです。先ほど、葉廣主査から7番の計画策定のスケジュールで説明したとおり、前回の計画の時には大体4、5回の委員会の審議でこの計画をつくってきたのですが、今回の計画については、そちらにあるように第8回の社会教育委員会まで、つまり合計8回の委員会での審議をとおしてこの計画をつくっていくということで計画をしています。実際に今コロナの関係で実施回数に関しては見通せない部分もあるのですが、このような回数を準備して、できるだけたくさんの方々の分野の方々からのご意見を参考にして、いかにまちで困っていることが何なのか、求められているものは何なのかということをお聞き出していきたいというふうな考えているところです。実際に私は北海道教育委員会から派遣人事で来ていますが、ほかのまちの状況もいろいろと聞き取りをしたのですが、委員会を8回するまちというのはほとんどありません。それぐらい我々教育委員会としてはこの社会教育中期計画をつくるのが非常に重要だということに考えております。この中期計画を策定するに当たって、やはり一番大切なのは現状と

課題が何なのかということ、しっかり我々自身も見つめることだと考えております。この一年間、過去の計画の策定の経緯やこの生涯学習分野、社会教育分野が置かれている現状についてじっくりと分析をさせていただきました。

この計画は第1次が平成23年に始まり28年から第2次計画になっているのですが、その前の30年くらい前、平成が始まったところからの比較も我々は実施しました。この30年間で社会教育の分野が置かれている状況は随分変わっておりまして、まず我々生涯学習課の職員数の減少、施設の一層の老朽化、また指定管理者制度の導入など様々な現状が変わってきています。一方で社会に関しては昔は十年一昔というふうに言ったと思うのですが、我々社会教育の分野では今は三年一昔だと言われています。この人が減っている、財政的にも厳しい、施設も今後どうするかという様々な課題がある中で、我々が現状を踏まえてどういうふうな即効性のある計画をつくっていけるのか、また仕事ができるのかということのをしっかりと見つめなければいけない。つまり、ぶれた方向性を出したり、あっちに行ったりこっちに行ったりと繰り返すようなことはいけないのではないかとというのが、我々が注視していることです。また、皆様方、議会からも毎年のご指摘、応援もいただいていると思います。我々はその話を何度も何度も聞き直して、見つめ直して、今いろいろなことを考えているところです。先ほど葉廣主査からも話があったように、これまでは中期計画は5か年で一つのサイクルとしてきたのですけれども、5か年計画で行くとどうしても町長の在任期間の4年と時期がずれてくるものですから、今回その教育大綱も含めて8か年の計画にさせていただいて、その中間年度である4年目に見直しをかけるという形で8年一サイクル、実際には4年一サイクルで変えていくという形で考えております。こうすることによって町長の公約や政策、またまちの進むべき方向性である総合計画に合わせた形の計画をつくっていけるのではないかとというふうに考えております。また、先ほども言いましたように社会教育委員は例えば女性教育とか青少年教育とか様々な分野の専門家の方が参画していただいていますので、各分野の課題や問題点、また、今後こういうことをしたいということも十分に聞いたうえでこの計画をつくっていきたいと思っています。また、ここで私が言うのはあれなのですけれども正直に言うと、我々生涯学習課は人員も減らされ予算も減らされた中で今から10年前、15年前に実施されていた事業がたくさん残っている。これは議会でも果たして今日的な課題に対応した社会教育の事業なのかということも何度も指摘を受けてきたものと思います。我々としてはやはりそのご意見も参考にしながら、今町民が参加したいな、誰か誘ってみたいなと思ってくださるような事業に本当になっているのかということのを我々がしっかりと見つめることが必要だなということと、我々生涯学習課に働いている者が図書館も陣屋資料館も高齢化学習センターも含めて、誇りとプライドと自分たちがウキウキしながら仕事ができるような社会教育にしていかなければいけないなと思っています。これについては私たちが話した部分だけではなくて、スポーツに関しても文化に関しても全て同じことではないかなと考えております。今回お示ししたものですけれども生涯学習課で進めている社会教育の業務の一覧になります。これを今回中期計画を策定するに当たって、中期計画と我々の実際の仕事が果たしてリンクしているのだろうかということからスタートしてつくったものです。この黄色や薄いピンクの色がついている部分については薄いピンク色が昨年度から始めた事業です。そして黄色が今年度実施しようと思って計画を立てている事業です。これは昨年度の議会の中でも新しく公民館講座事業を始めます、とい

う話でご説明もさせていただいたのですが、我々が分析している中でこれから重視しなければいけないと思われる分野について、特に重点的に事業を配置したものです。我々は人員的には多くはない部署ではあるのですが、事業の6分の1か7分の1くらい見直しをかけて、新しい事業を今年度実施しようということで準備を進めてきています。ただ今後見ていただければ分かるのですが、今日の話であるスポーツ分野についてはどうなのかというと、正直に言うとまだ新しい事業をたくさん打ち出すということはできていないのが現状です。ここについては今後、皆様方からのご意見、また社会教育委員会の意見も生かしながら、いかにしてこのスポーツの施策を打っていくのか、また何が求められているのかは見いだししていきたいというふうに考えております。

なお、今どのような事業をしているかというのが議会でも詳しく説明できませんでしたので今回ご紹介しますと、こちらに開催レポートというものを今回新たに作らせていただきました。

まず1つ目が、萩の里の管理運営協議会と共同で進めた里山の魅力を感じるイベント。2ページ目には白老アイヌ協会からの協力を得た、アイヌ文化を核として地域の方々が主体となって取り組んでいることを管内の社会教育主事に伝える取組の紹介。あと、女性の社会参画につながるような意識向上に向けたハープで手をつなぐ女性講座。あとは元陣屋資料館で昨年度、住民がイベントの企画に関わって行った初めてのイベント、こどもの日企画イベント。そして最後は町内のカフェ、レストランを使わせていただいて図書館とのコラボ事業をした事業の報告となります。このように新しいイベントをたくさん打って行って、我々は住民とたくさん接する中で今白老町の社会教育、生涯学習にはこういうことが必要なのだ、こんなことをしてほしいのだという声も、もっと外に出て行って聞いて、そして全て新しいことをするというのではなくて、今ある施設とか団体とかそういう方々を結び付けていくコーディネーター役に我々ももっとなって行って、社会教育をより推進していきたいというふうに思っております。長くなりましたが以上です。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま担当課からの説明を受けました。これから質疑に入りたいと思います。ご質問のある方いらっしゃいますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今の川崎主幹が計画の目指す趣旨、今後こういうようにしたいという、概要の説明がありましたけれども、そのとおりだと思います。私からも言わせていただいて、これから参考にしていただきたいのですが、計画の名称と期間があります。策定の趣旨については分かりました。同じことになるかと思いますが、8年にしますよ、こうなりました。事業見直しを行って時代背景を考えた社会教育中期計画です。計画は8年ですよね。そうすると、先般の総合計画でも人口の推計が出ていますが8年経つと人口が1万3,000人から1万人になってしまうのです。白老も大きく変わります。人口の構成も変わってきます。ここでは議論しませんが、今までの社会教育計画の延長線では絶対にいけないと思います。別紙をつけていますけど、ほとんど今までの延長線で、行ったか行ってないか分からないものばかりなので、時代錯誤的な部分が非常に多いので、新たな視点で何でも羅列するのではなくて、何をやるかということのを是非整理してほしいなと思います。それと、審議会を8回実施するという数ばかりではありませんが、失礼な言い方ですが、審議委員会の選考は充て職でPTAにいたからこの人に来てくださいというのではなくて、ある程度その分野に秀でた人、客観的に意見の言える人、学者がいいかというのは別ですけど、部外者で

識者的で白老町を客観的に見られる人の中に入れて議論しないと、結果的に仲間内の話になって終わりなのです。そういう視点で大幅な社会教育計画にしないと、今実効性のある計画にすると断言していますから、そうしないとまた同じ延長線で人口が減ろうと社会の産業構造が変わろうと何も変わらないと思います。その辺りを池田生涯学習課長にも2点お聞きしたいのです。それからついでですから、もう一つ今日はスポーツにしか関わらないのですが、スポーツの中でどうも気になるのが、スポーツ団体の支援の指定管理者の取組充実支援なのです。前回の委員会でも大淵委員が一つの例として言っていますが、私は、取組充実はいいのですが、支援ではなくて白老町は指定管理の在り方を見直しすべきだと思います。よその市町村も指定管理が手ぬるくなっているというか。時代がこうなっているのです。失礼ですが、今の課長は別ですが過去から指定管理の本来の趣旨が変わってきているのです。ですから、指定管理の言いなりになってしまっているのです。そうではなくて指定管理が町の主体性と、主幹からもありましたけど、どういうことをするかというのは出てきますから、それをどうさせるかという指導力を持った指定管理の主体性を持たないと、結果的に大淵委員も前から話しているように、自主運営の趣旨しかしていないのです。申し訳ないですが、私は何回も言っているのですが、なぜ町民の老若男女を主体にしたプールに一人でも多く通って健康増進するようなプログラムを組めないのか。結果的にしていないのです。これは池田生涯学習課長にも公の場ではないところでも言っていますが、本当に大事です。体育館もそうなるのです。その辺を行政として主体性をもって指定管理していかないと、公共施設でありながら結果的に町民から隔離されているのです。その辺りの3点をお聞きしたいと思うのですがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課課長。

○生涯学習課課長（池田 誠君） 前田委員からはかなり以前から公的な部分も私的な部分も指摘を頂戴しておりますが、私も基本的な考え方はそのとおりだなと思っている部分もあります。まず、この計画を取り組む流れで行くと、今年度私が課長職として生涯学習課に来たときに実施したいと思っていた内容でいくと、このままではいけない、今までと同じことをしてはいけないということ課の中でも共有させていただいています。その中で昨年できない中でもしていくことということで取り組ませていただいています。ただ、これまでスポーツの振興と特に芸術文化も含めてなのですが、外部に業務が行ってしまったばかりに、行政が主体ですという基本的な部分が忘れられがちになっていますので、そこを十分に気にしながらこの計画の着手を進めていきたいと考えています。

2点目に、計画をつくる中で審議会、委員会の数がどんどん統合されてきたので、社会教育委員にしてもある程度の業務を重ねてしているという現状があります。その部分を否定はしませんが、確かに現場の声と発言していただく、意見をいただく部分と実際に現状こうなっているという意見を全部聞き取れているかというところではないと思います。その中では、我々も一歩踏み込んで現場の団体ですとか活動しているいろいろな人に話を聞きながら、もう少し、現状はこうですということ我々がまず理解する、知るということです。その情報を発信しながら回数の中でもう少し議論を深めていきたいのです。過去の計画は皆さんの意見、前回の計画の中でこういう現状だから、では、次もこういう感じにしていこうという部分が多々あったのかと思いますので、それは人数が少ないとか多いとかではなくて、我々の現場の仕事の本来の役割としてはやはり町民の皆さんとい

うか利用する皆さんに生涯学習を提供し、気持ちよく暮らしていただくというのが原点なので、そこは十分に考えていきたいと思えます。専門的な人が取り込めるかどうかは我々内部でも検討したいと考えておりますので、できる限りそういう部分の意見が聞ければいいかなと考えています。

3つ目の指定管理の部分については、私もここ何年間かずっと指定管理の在り方を含めて調査させていただいているのですが、確かにスタートの入り口部分から、言い方が悪いですがまず任せるという感じがスタートラインにあって、その中で自主事業をどんどんしていくことが良しだという部分が見え隠れしています。ただ、それが施設としては公共施設、まず町民が利用するための施設としておそらく建設されているだろうという各々の施設に対して、町がこういう方針ですよとか指定管理の中身の運営の部分を含めてですが、どういうふうな部分をきちんとしてもらって、その評価がどうだというのは、正直に言って少しずつずれているのかなとは感じています。経営の部分も含めてです。スポーツ施設はあと1年、2年くらいまで指定管理の年度が残っているのですが、今、この年度ですぐこういうふうにしていきますよという形を取り扱うのは厳しいのかもしれないですけど、現状のずれているところは各々修正しつつ、次回の指定管理をまた継続して募集するに当たっては私たちがどういう形でそういうものを指定管理に望むかという形は、きっちり町主体で物事を進めていかなければならないなと思っていますので、それに合わせて今、現在の取組内容を充実するというよりは私たち町が、町民が利用する施設に求めていることの現状をやはり把握して理解したうえで、そういう部分を進めていかなければならないと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） まず1点目のご質問にあった、8年間になったけれど今までと同じ社会教育計画の延長ではいけないのではないかというのがありましたが、まさに我々が、今、実感しているところです。町民が期待してくれる事業、広報で生涯学習課という名前があったら、ちょっと何をするのか見てみたいなと町民が思う取組をしないといけないと思うのです。例えば、私は役場にきて3年目になります。ほかの部署はコロナを含めてどう対応していくのかなど、現実を見る部署がほとんどです。しかし、私たち教育委員会というのは生涯学習課も学校教育課も未来をつくるための部署で未来のために投資をする部署であると思うのです。ですので現段階のスタート地点をしっかりと過去を含めて踏まえた中で、今後どういうことが求められていくのかということをしっかり見据えないと、ただ今までどおりにしてきたからそれで私たちの仕事は終わりですよということではなくて、こういう現状があってこういうことが求められていて、町長や首長部局はこう考えているから何をしなければいけないのかというのを、しっかりといろいろな人から意見を聞きながら、巻き込みながら渦のようにしていくというのが私たちの仕事だと思うのです。ですので、今ご指摘いただいたことについてはすぐできるわけではありません。ほかの部署と違って、お金を入れればすぐ何かが変わる部署ではないと思っていますので、私の後任の社会教育主事も今年養成するのですけれども、しっかりと人材を配置するように働きかけもしながら、継続性のある取組もしていきたいなと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 希望が見えてきました。今言われたように未来に投資する仕事です、組織ですというのは私も同じだと思います。あえて申し上げますが、池田生涯学習課長がおっしゃった

ように、これまでは人が多いとか少ないとかではなくて結果的に丸投げしていました。そういうことはアウトソーシングと丸投げとは違うのでその辺を整理してほしいのと、社会教育課として社会教育、生涯教育の川崎主幹が言われたポリシー、政策とか方針、アイデンティティー、そういう組織的な社会教育課としてどう社会教育活動をするかという体制をきちんと構築しないと、今までのように事務所処理に終わるような社会教育課というのは、いくら中期計画をつくっても意味はないのです。そこは現場の課長や職員がはっきり整理しておかないと、流されていくのではないかと思うのですが、どうでしょうかということです。ですから、文化については言いませんが、今、蔵について私たちの耳に入っていますが、申し分けないですが何か非常におかしくなっています。そこは、どうするかということは今回の予算も100万円ですし、町が蔵に委託しているわけです。そういうことを年度が始まったばかりなのできちんと生涯学習課長は考えていると思いますが、この際見直さないと、対応させてからさせればいいというのではなくて、蔵は非常に大きな岐路に立っています。そういう部分も現実にあるので、私が言っているように組織体制の確立、方向性、アイデンティティー、ポリシーを明確にしておかないと、いくら議論されても組織は崩壊してしまい川崎主幹が話されたような本来の方向性に行かないと思います。その辺は肝に銘じるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課課長。

○生涯学習課課長（池田 誠君） まさに、前田委員の言われているとおりで、スポーツの分野につきましては懇談していただいている中でお分かりだと思いますが、体育協会はここにきて積極的に動いています。ですから、我々が町として総合計画、町長の公約、現状を踏まえた中で何を求めているかにならないかという部分は、体育協会に人件費も含めて補助しているので、その部分は我々の考えさえぶれなければきちんと、細かな事業についてはある程度整合性をとっていけるのかなという部分は感じているのと、もう一つ、我々でもある程度政策的にはしっかりした考え方を持っていかなければいけないと思っています。少々脱線しますが社会教育施設につきましては、今言われた団体の現状はすでに把握しています。数年前から話をしてはいますが、団体として事業をしようとして我々の求めていることを成果として出せないとなると、厳しい流れでも我々で施設と運営も含めて、委託の関係も含めて、ある程度判断しないとイケない時期に来ているのかと考えています。ほかの施設も含めて、今後施設の老朽している部分をどういう方針を立てていってどういう整備するのかですとか、それも、今使う方々の動向ですとか、合宿、大会を誘致するとか大きな政策をきちんと頭の中に入れて、どういうふうに整備していかなければならないかという基本の方針をぶれずにしていかなければならないと感じております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑ございますか。

なければ私から質問させていただきます。先ほど、池田課長、川崎主幹、葉廣主査から説明をいただいた中で担当課が持っている課題というのは十分理解させていただきました。そして、これから取組もうというその思いもしっかり理解させていただきました。ただ、心配することがあります。継続する事業というのは今までの事業の継続ですから、前年に倣えばできるというふうに思います。ただ、今取組もうとしていることは新たなことを進めていきたいと、確かにそれは町民が望んでいることで私たちの議会からも望まれる中身だというふうに思います。その中で現状は職員の数で

あったり、仕事の量であったり、今までの事業の中身であったりとかということがあるというふう
に思いますが、今後、その事業を整理して今までのものはやめるものはやめる、これから新しくす
るものはするというような方向性を出すのはいつ頃になるのかお伺いしたいです。

川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） ご指摘をいただいたことは、全くそのとおりだと思っています。
先ほど申しましたとおり、私の任期が3月までということで残り1年です。私は道の社会教育分野
から派遣されてきていて、まちの一般的な事務職員と比べれば専門的な知識は間違いなくあるはず
です。今、考えていることは私がいなくなった後、計画がただの夢物語に終わってはまずいと思っ
ていまして、これをいかに来年度以降、本当は今年、形を残していきたいのですが、どのようにし
て現実にできるのかというのをしっかりと描かなければいけないと考えています。それとともに、
生涯学習の分野の楽しさとか意味とかそういうものをしっかりと職員に伝えていくことが重要だと
思っています、例えばここにあるみんなの基金ですとか、児童生徒のスポーツ大会等の派遣事業
とか、今まで何となく事務をして追われてきたものを一度手引きのようなものを改めて作り直し
てみたり、補助金を出している各団体との関わりもししっかりとその団体と話し合いをする中で課題
とか財務的な問題とかそういうものをディスカッションしながら、こういうふうにしたらもっとい
いですよということを徹底的にしています。それと、新しく何かを始めるのは本当に大変なのです。
一つの事業をするのは過去の事業をするよりも3倍くらい大変ですけども。全てを一から始める
のではなくて、今まである団体とか取組を少しずつ変えていく、そして、今町内の各団体は高齢化
とか会員の減少とか様々な課題を抱えていて、いろいろな団体と結びつきたい、そうしないと自分
たちの団体も成り立たないし、まちもどんどん元気がなくなるのではないかという悩みも持って
いますので、我々はやはり何度もお話をいただいています、コーディネート役になりいろいろな団
体の取組を繋いでいって、全部を最初からつくるのではなくて、いい部分をいただきながら課題を
少しずつ解決していくような視野が必要なのかなと思っています。

いつになったら方向性が出せるかということについて明確な事ははっきりとは言えませんが、こ
の1年間である程度の方向性を見いださなければ、先ほど言ったとおり三年一昔といわれていて、
このままいくと3年後、4年後、人口が減ってきていると思いますのでそのスピード感はしっかりと
持っていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今、聞いていて、基本的な考え方は非常にいいなと率直に感じました。課
長以下二人のグループリーダーの方が来ていますが、今までとは少し違った視点でものを見ている
というふうに感じました。それは率直にそう感じました。ですから逆に言うと、これが川崎主幹が
言われた形としてどうするかという問題、要するに政策的な体制がきちんとできないといけないの
です。絵に描いた餅にならないとは思いますが、少なくとも先ほどの中でも少し響いたのは生涯学
習課の中で働いている職員、また、高齢者大学や図書館とかそういう人たちが誇りをもって仕事が
できる、本当によかったと思って仕事ができる、そういうことを目指すと言われたことは私は本当
にそうだと思います。そういうふうになったときに町民はそこに応えるのだと思います。ですから
私はその基本的な考え方をどう実践するか、この実践する部分、これが川崎主幹が先ほど委員長の

質問の答弁で言われましたが、ここだと思えます。仕事のための仕事ではいけないということがはっきりしました。今日の議論でとてもいいなと思ったのは、仕事のための仕事ではいけないのです。人口は減るのです。そうすると職員が減るのです。生涯学習課も同じ体制でできるわけがないのです。そうすると、それに合わせた形でどう基本的な方針を出して、どう具体的に実践できる形をつくるのかということです。個々のことはあります。しかし、基本にそれがなかったらいくらやっても従来の延長線上になります。そういうことだと私は思っているのです。そのところで、今日少し見えたというのは私は非常によかったと思えます。前田委員も評価されていましたが、私はそういう考え方で何度も言いますが、問題はそれをどう実践して町民に見えるようにするか、ここなのです。ですから、そこは我々もよく見ていたいし、その政策がどう実現されていくのかという辺りをもっと練れば、あまり個々の事にこだわったり、仕事のための仕事、要するに、派遣したときの書類などは教育委員会、学校教育課が作らなければお金が出ないとか、そのような話が前から出ています。みんなの基金も来た人が職員につくってもらわなければつけれないような、それは違うのではないのでしょうか。そのようなことをしていたら、仕事や政策実現などではしません。あなたたちがする仕事というのはそこなのです。特に上に立てば立つほど、そこを全体を見ることができかどうかなのです。そこは少々今の状況を聞いた中では若干希望を持てるのかなという気がしましたので、そこは是非頑張ってもらいたいなというふうに思います。私たちは批判するだけではない。評価するところはきちんと評価して、したことに対して、それが町民のためでしたらきちんと評価して、議会の中でもみんなに徹底するようにしていきますので、そこは是非頑張ってもらいたいという気持ちです。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課課長。

○生涯学習課課長（池田 誠君） ありがとうございます。基本的に私が去年から取り組ませていただいていることで、まず職員みなさんに年度が始まったときに集ってもらい、一言言わせていただいていることが、自分が楽しくないと町民も利用する人も楽しくないですという話をさせていただいています。一年経ちましたので今まで生涯学習という単一のグループで運営していましたが、陣屋資料館に課長職がいるのは置いておいて、生涯学習課の中でも2つのグループを持たせていただいています。それは、施設の管理ですとか管理上のいろいろな条例ですとか、指定管理も含めてきちんと現場で理解させるということと、あと実践ということで意識してグループ分けさせていただいています。その中で、今私たちが大きな部分は計画の中で町として方針を決めなければいけないという部分は、きちんとした形で方針を決めていきたいと思っているのですけれども。

もう一つは、団体が今婦人団体、文化団体、社会教育の関係する団体で今後の団体の在り方をとっても問題視している方がいらっしゃいます。そういう活動については我々もできるだけ寄り添います。寄り添うのだけれども、こういう実践の事例などをいくつか出させていただいたのですけれども、私たちの知識としてモデル事業として提供するのですけれども、実際はその方々が主体となることができるようなことを後ろから支援していきたいのです。あくまでも黒子に徹して、その団体が活躍できる土台。楽しくできるということは、1つの婦人団体さんはみなさん何十年も同じ人が役員をしているのですが、地域にいる婦人の若い方々がそこに参画してくれないのです。長い将来では団体の組織も出てくると思えますので、今のままではいけないのです。それを取り換えるために我々

が、実践できるところは一生懸命実践します。ただ、柱はつけて行政がやらなければいけないこと、できればその団体や組織が主体でやっていただくことのすみ分けは必要です。その部分で人口がどんどん減ります。財源も減っていきますという中で地域の人たちで楽しいことをこれくらいの補助金をもらえばできる、ということができるといことが、我々の最終目標値かなど、いつも川崎主幹と葉廣主査と話しています。目標は我々が今は指導する立場だからいろいろとエネルギーをかけなければならないのですが、主体で動けるような団体組織があるのだとしたら、そういう形に持っていくのが我々の役目であるのかなと思います。

もう一つは、みんなの基金だとかの補助制度も申請自体もとても面倒くさい部分もあります。我々の現場に必要な補助制度はそのまま、でもその中身、出し方は見直していかなければならないと思います。ここで言っているかどうかは分からないのですが、みんなの基金という名前なのに教育委員会、生涯学習課が窓口になっているので、どうしても文化団体ですとか、分かっている人だけがどんどん出してくるということが前から思っていたのですが、このままではいけないと思います。そこは町長部局と相談して、もっと町民とか町内会、団体が使いやすい、申請しやすい制度の構築を我々が考えるのではなくて、我々がオープンにして、こういうものがもっと使い勝手がいいのではないかとこのところは議論していかなければならないと思います。すでに町長部局には相談させていただいているのですが、そういう形で自分たちが実践するという形というどこまでというのは中々言いにくいところはあるのですが、この考えがぶれずに続けていけば我々もそんなに汗をかかないという語弊がありますが、自分たちが目標としている周りの人たちが繋がってくるのではないかと感じていますので、方向性がぶれていないというお言葉をいただけるのであれば、一生懸命やらせていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑ある方いらっしゃいますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 全体的な流れというものは、ある程度私も理解しました。先ほど、前田委員の方から指定管理だとか民間活力の関係の話が若干ありました。これから人口がどんどん減っていくと、職員の数もどんどん減っていくのだと、先ほど大淵委員からもありました。今白老町に足りないのはにぎわいというか、町民のにぎわいがなかなか生み出せていません。私は対極になるかもしれませんが、そこを補完するのは民間だと思うのです。なおかつ、指定管理であったり、そういったものが、これからの白老町のまちづくりをしていかなければいけないといえますか、そこに託すということも大事なのではないかと私自身はそう思っています。決して前田委員の話に対してどうこうではなくて、これは今後の委員会の中で話していくことになりますが、行政と民間活力、指定管理含めて進めようとする方針に対してのバランスというのが大事になってくると思うのです。あくまで民間を使う生かすということは、やはり民間の考え方、今後の白老町におけるスポーツ振興の在り方というか。スポーツ振興を一つとって話をしますけれども、スポーツ振興の在り方だとかそういったものを民間の目から見て、白老町の中でどうしたらよいかということを考えていくのが民間の考え方です。そこに白老町の方針が入っていきます。何を言いたいかというと、民間を生かすということはやはり民間の活動しやすい環境をつくっていかなければいけないということが私の考え方なのです。ですから、そこであくまで民間主導でどんどん走っていくということではなく

て、そこにある程度のバランスを持った形の中で白老町が関わっていくということが、私は大事なことだと思うのです。ですから、私たちもいろいろなところに視察に行きますけれども。確かに行政が主体になっていかなければならない部分はあるかもしれませんが、民間が、このまちは本当に活動しやすい、そして、町民との交流もこういう形の中でしていけるのだと、先ほど言いましたけれども、行政も自分たちもワクワクしながらやっていて、そして民間がそういった事業を補完していくような形のまちというのが、町民も元気でいて、民間もそこでどんどん白老町の中だけで納まらないような事業になってきているというのがすごく目に映ります。これからのまちというのは少子化、人口減少が進んでいくまちかもしれませんが、中にあるものにぎわいというものに対してはいくら人口が減ったとしても、一緒になってそこに関わっていけるような環境をつくっていかなければならないのではないかと、私自身は思うのです。ですから、今後の計画の中に民間活力がどう生かされていくのか。そして、例えば先日施設を見に行きましたけれども、プールはあのままでいいのかという話になります。しかし、そこにある程度の利用者の方がいなければ、あれを今後維持していくにしても大変なことになるかもしれないし、そこにもしかしたら民間が関わってくるといことも考えられるのです。そこに行政の考え方を言葉としてはよくないですが、押し売りのうちのまちはこうだからこうしなさいということではやっていけないというところが出てくる気がしてなりません。ただ民間のやるべき人材もそうです。民間の方が人材確保についても、白老町がこうだからそれにそぐわない企業はこうですよと排除してしまうのではなくて、ここまでは白老町の考え方でやってもらいたいのだと、でも、みなさんの考え方でどんどん広げていってもらいたいという思いがないと、私はいけないのではないと思うのですけれども。先ほど前田委員の質問にも答えられているので、ただ私はこれからの白老のまちづくりというの、様々な民間の活力を生かしながら、そして、白老町のあるべき姿みたいなものをそこに補完していただけるような活動にしなければならぬ気がしてならないのですが、それについて考え方がありますか。

○委員長（吉谷一孝君） 川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） 今ご指摘いただいたことは、実は国で平成30年12月21日の中央教育審議会の答申で出された人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についてという、長い名前の答申が出ているのですが、そこに書かれていることがそのまま今ご指摘いただいたことで、今日このほか3名の委員からもお話しいただいたのですが、実は今日話している1時間弱の会議は中央教育審議会の会議とほぼ同じ内容なのです。その中で言われていることは4点ありまして、まず1つは、学びへの参加のきっかけづくりの推進。そして2つ目が今の話にもあったのですが、多様な主体との連携協働の推進。つまり今までの社会教育のように教育委員会の中だけでとどまって良いのだろうかということです。3つ目が、多様な人材の幅広い活躍の促進ということで、これは地域課題に熱意のある人材の活用とか、今年度から始まる社会教育士という制度の有効的な活用。これは、今までは社会教育主事講習、前田委員も以前講習を受けられたとおっしゃっていましたが、今までは教育委員会、教育長から発令がなければ社会教育主事と名乗れなかったのですが、今後は民間のNPOとかそういう人も社会教育士という資格を取りに行き、それを名刺に書いたりしていろいろな取組をもっとできる環境づくりを、国としても進めています。つまり、氏家委員からもお話がありましたけれども、やはり民間のノウハウとかその思いとかをいかに行政

側が受け入れる環境づくりを進めていくのが重要だと思います。先ほどから何度もお話があったように、我々行政側の考え方や方向性がぶれてしまえば全く意味がなくなって、漂流船のようにあっちに行ったりこっちに行ったりするので、しっかりと我々はぶれない計画をつくるということ、しっかりとした思いを持つということ、それと民間の活力やノウハウを生かすということが必要なのではないかというふうに思っているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 川崎主幹のぶれない方向性を持つという話はそのとおりだと思います。例えばこれから8年計画の中でやっていくということ、では、10年後、20年後の白老町というのは、果たして白老町でいられるかどうかということも考えていかなければならない。将来像として。もしかしたら苫小牧市白老区になっているかもしれない。しかし、その中においてもこの白老というまちをぶれない方向性みたいなものをしっかりとつくっていく、これは大事なことだと思うのです。難しいことであって大事なことです。その中においても行政マンとして、私は行政マンのことはよくわからないし、頭の中でしか考えられませんが、行政というのは私がもし民間だとして、白老町さん、私こういうことをしたいのだけれども、何とか力になってもらえないかとか。白老町さんもまちの考え方も分かるよ、でも、こうあるべきじゃないかとか、こう言ったときに、どこまで法の解釈とか条例の解釈を解釈一つでもって、そこで断ち切れてしまうものと、そうですねと言って、両輪で一緒に動いていけることと、すごく大事な場面が出てくるだろうと思うのです。ですから、多分この人口減少問題というのはそんなに簡単には解決できないことだと思うものですから、将来を見据えたまちづくりの中で民間をどううまく活用していけるかというのが、白老町の将来にかかわっているような気がしてならないものですからお聞きしました。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課課長（池田 誠君） 氏家委員がおっしゃっているとおりなのですが、前田委員からもお話しいただいている部分というのは、今まで民間にある程度の業務だとかを預けるという趣旨については、集中改革プランで出ている官から民へというような部分だったり、財政的な部分で委託することによって行政の人員を削減することと給与費だとかそういう部分の、どちらかというとその行政単位の都合だけだったような部分もあるのですが、中身はそういう言い方ではなかったと思うのです。我々が10年歩んできた民間との関わり合いというのは、そういう部分だけではないのですが、検証していくと民間にどういう部分までお願いするだとか、どういうやりやすい方向に行くかという前提の基本的な取り決め自体があまりにもいろいろな解釈をできる形になってきています。当然、指定管理もほかの地域の部分でも見直しがかかって、いろいろ出てきているので、別に、民間をどんどん活用する部分は私たちも否定はしないのですが、まずその民間に預けるために、まちがどのようなスタンスの施設を持つかというところがこの計画の中に必要になってきて、それをどういう補完をしていただくために民間が必要なのか。どんどん誘致するための方策が必要なのかという基本的な部分はやはりぶれずにやっていかなければならないと理解しています。民間の活用もその前提に立っているいろいろもっと活用すべきところもあるかもしれないので、そこは我々もこれから勉強しながらもう少し状況を理解しながら進めていかなければならないと感じています。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 分かりました。いずれにしても私も民間、それから指定管理という考え方は大事になってくると思うのです。ただし、民間だとか指定管理だとかほかから連れてきてやるような感覚にとられるのですが。私はそれだけではなくて、行政マンとして地元の団体とかそういった方々が私たちこうしたいのですがとか、こうやりたいのですがとか、そういったところにきちんと窓口を設けられるような仕組み、包容力とっては変ですが力を生かせるようなそういう仕組み、頭の柔らかさを持っていただきたいと思うのです。確かに地元にはいない人材は白老町外から来ていただくことも大事なのですが、地元のやる気のある方々、団体に自分たちのやりたいことはこうだという声を聴きながら進めていくことが大事になると思います。団体が自分たちの力ではここまでできないけれども、こういった団体がいます、地方にこういった人たちがいます。こういうふうなことまでできたら白老町にきてやってもらいたいのです、というようなそういったところから広がっていく、大きな流れみたいなものが今後の白老町にとって大事になってくるのかなと思うものですから聞かせていただきました。大体、考え方の中で私は理解したと思います。今後また委員会の中でしっかり話をしながら決めていきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 川崎主幹に伺いたいのですが、社会教育主事としてほかの自治体も歩いてきていると思って見ていますし、白老町も議会もずっと要望というかそうすべきだと言ってきたのですが、何年かぶりに社会教育主事が派遣されて、一つ専門性が確立されていると思います。社会教育というのは、そのときの首長だとか教育委員会とか町民の意識によってかなり自治体に差が出てきます。そういったことについて話をお聞きしたいのです。高齢者はデイサービスに行くのですが、最近デイサービスに行きたくないという人がいます。一つの集団の中で一律にしてしまって、そういう自分の個性とか多様性がなくなってしまって、行きたくないという人が多くなってきています。今まで議論してきて、このまま社会教育中期計画をつくるという川崎主幹、池田課長の話はいいと思うのです。ただ、そういう中で実践と参加、そして楽しく参画したい、これらの人がそういう視点で社会教育中期計画をつくるのだけれども人口が減ってきますから、今言ったように引きこもりとか年齢層によって出ない人、参加したくないというそういう部分というのはジレンマで出てくると思うのです。計画をつかって主体性を持つ側、行政もあるいは民間と任されてやる人たちも、その辺を現状はどう認識しているのかと、もしそうであれば社会教育中期計画にどういう形で整合性を持たせるのか。私はここが今後大事であり懸念される大きな落とし穴になってくると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） 生涯学習課としての考えではなくて、私個人の考えということでいいでしょうか。高齢者のデイサービスというのは私の専門でもなければ詳しくはないのですが、国として道として考えているのは、今までやってきたような社会教育事業、単なるイベントで講座でいいのだろうかというのが今一番テーマになっています。これから、行政的にも財源がなくなっていく、人口も減っていく中で必要なのは我々社会教育分野が提供した学びを生かして、学んだ人がそれをまちのいろいろな部分で自分が先生になっていくということではないかというのが1つ目です。それと、昨年か一昨年、マルフジさんという函館から研修会に来られた方は何となく覚えて

おられると思うのですが、例えば、人が5人いた場合の全員が交流をした場合に10とおりの人間関係ができるものが、一人減って4人しかいないコミュニティでは交流が6パターンしかなくなってしまいます。これが3人に減った場合は3パターンしか交流がなくなってしまうのです。やはり我々としてはいつも社会教育の事業とかいろいろなまちづくりに来てくれている人は非常に重要であると思うし、その人たちが満足できるような講座は必要だと思いますが、今お話があったようになかなかそういうことに参加したことがない、したくもない、できないという人たちもたくさんいると思うので、そういう人たちにどういうふうに手を差し伸べていくかというそういう視点も必要なのだと思います。ただ、今我々の専門や人員の中で、果たしてどこまで手を差し伸べられるのかというと、なかなかここは厳しいのです。やはりそれが社会教育には社会教育主事や社会教育士がいるのはなぜかという、一つの部署だけで物事が解決しないからそういう専門的な職員が配置されていて、役場や民間や学校も含めていろいろな人たちと繋がりをもって、いろいろな課題を調整しなければならないから特別な役職、ポジションが設置されているのだと思うのです。ここは勉強不足で何とも言えないのですが、そういう様々な方たちとの交流を通して、その方々が参加したい参加させられるのではないかというような、そういう働きかけを地道にするしかないのではないかと思います。特効性、即効性があるようなことは私には言えないのですが、そういうところは過去から先輩たちが積み上げてきた地道な社会教育的な考え方でやるしかないのではないかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか、質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは最後に、池田生涯学習課長に今日の全体のスポーツ団体の活動と今後についてというテーマについて、考え方を述べていただいて終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課課長（池田誠君） 今、社会教育計画のお話をさせていただいたところで、これまでも過去にいろいろなスポーツの事業ですとか、社会教育計画ですとか、毎年の執行方針とかで進めさせていただいていたのですけれども、過去と少々違うという部分で考えているのは、これまでの10年はスポーツ振興の具体的な取組は外部に任せていたというところがありました。その中でせっかく社会教育中期計画が見直しの年度になるので、できれば政策だとか教育の上位計画の中と整合性をとっていかなければならないということで、今回、5か年計画から8か年計画に見直させていただきました。その中で総合計画の中でも気軽にスポーツに触れる機会の提供ということが大きな柱にありますので、今体育協会に一人の増員をさせていただいて、実際に行っている講座から、さらに講座回数を20項目以上増やすということをお願いしています。もう一つは、活性化の部分の話についていえば、計画の中で十分に揉んでいきたいなと思っていますので、通常時でもよろしいので委員さんから忌憚のない意見がいただければありがたいと思うのと。もう一つ避けて通れないのは、これから施設の在り方をどうしていくかというのも、計画の中にきちんと盛り込んでいかなければならないと思いますので、その辺を意識しながら今後も取り組んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、担当課の皆さんご退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩をいたします。
休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3番目、所管事務調査における委員会意見のとりまとめについてであります。とりまとめの方法について、何かご意見ある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、今回の意見について正副委員長でまとめさせていただきまして、その後皆様にまたできあがった資料をファクスさせていただき、漏れ、追記、意見等ございましたらお受けして、意見のとりまとめとしたいというふうに思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、そのように進めたいと思います。

それでは、4番目のその他についてであります。次回の開催の予定であります。定例会後、皆様に周知させていただきたいと思っております。その他、お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時33分）